

## <報道発表資料>

---

令和3年10月27日

### 埼玉農産物エールキャンペーン「食」における割引券の 利用再開について

埼玉農産物エールキャンペーン「食」につきましては、令和2年11月27日から一時中止しておりましたが、Go To Eat キャンペーン埼玉県プレミアム付き食事券の利用自粛要請解除を踏まえ、以下のとおり対応します。

割引券をお持ちの方には御不便をおかけしましたが、御利用くださいますようお願いいたします。

#### 1 利用再開期間

令和3年10月25日（月）から令和3年12月31日（金）まで

#### 2 内容

令和2年11月27日から配布済割引券の利用の自粛を要請していましたが、解除しました。

#### 3 特設サイト キャンペーンに参加しているサイトや飲食店を紹介しています。

<https://www.saitama-np.co.jp/kijikokoku/nousanbutsu-yell/>

#### ※ 埼玉農産物エールキャンペーン「食」とは

キャンペーンに参加している県内飲食店で対象となる県産農産物を使用したメニューを注文すると割引券を配布し、利用者が割引を受けられるもの。

#### ※ 新たに割引券は配布しません。